

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、模範となる姿を示します。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、子ども・保護者・地域の期待と信頼にこたえるため、努力と研鑽を惜しみません。

不祥事根絶のための行動計画

福山市立新市小学校

作成責任者 校長 佐々木 智明

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令法規の理解が不十分である。 ○ これまでの不祥事を自分のこととしてとらえきれてない。 ○ 服務研修の内容が現実の課題にそぐわないものになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ どのような法令法規により職務を遂行しているのかが理解できる研修を行う。 ○ 体験的な研修を実施することにより、自分のこととしてとらえることができるようにする。 ○ 具体的な違反事例をもとにした研修をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員がどのような法令法規で守られ、違反するとどのような罰則があるか具体的に考える研修を行うようにする。 ○ ロールプレイ等を活用し、自分のこととして考えることができるようにしていく。 ○ 教職員による不祥事の根絶(改訂版)の内容を参考にして、新聞報道や記者発表に基づいた事例を自作していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修内容の改善を行うとともに、学期に1回職員面談を実施し、規範意識を高める。 ○ 職員に学期に1回、服務研修の内容についてのアンケートを実施し、研修内容の改善に努める。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員同士の連携が不十分で個別で対応してしまう場合があり、対応が不適切になる。 ○ 数人の職員に対応や仕事が偏ることでストレスとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 細やかな連携を行い組織として対応できる体制を確立する。 ○ 各学年会・部会において適切な分担を行うとともに、見通しをもった計画を立て、仕事を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告・連絡・相談を確実にし、課題がある場合には複数対応することを常に確認する。 ○ 各学年会・部会で仕事分担の確認をし、各学年会・部あるいは学校全体で仕事の分担ができるように進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の企画・学年主任会及び不祥事防止委員会において確認を行う。 ○ 学年会・部会において仕事の進捗状況の確認を行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校だよりで保護者等に毎学期はじめに周知するとともに、校舎内全ての教室に相談窓口の案内を掲示し、担当の教職員を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期末に児童, 保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。